

鳥取県内 4 番目のユースエール認定通知書を 日本海冷凍魚株式会社に交付しました。



鳥取労働局は、若者雇用促進法に基づき、鳥取県内 4 番目の認定企業として日本海冷凍魚株式会社を令和 3 年 1 2 月 2 3 日付けで認定し、令和 4 年 2 月 2 8 日にユースエール認定通知書を交付しました。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するもので、以下のような認定基準があり、1 2 項目すべての基準を満たす必要があります。

- 直近 3 事業年度の新卒者等の正社員として就職した人の離職率が 2 0 % 以下
- 直近の事業年度の月平均所定外労働時間が 2 0 時間以下
- 前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が 7 0 % 以上又は年平均取得日数が 1 0 日以上など

認定書交付後、同社の越河社長は、「上司・先輩社員と相談しやすいアットホームな会社でありたいと思っており、新たに入社した社員が『この会社は働きやすい』と他の社員に言ってくれているようだ。若者の早期離職の現状も気になり、若者も積極的に受け入れることも含めて、若者の雇用に引き続き取り組んでいきたい。」と話されました。